

価値財

岸 昌 三

マスグレイブは公的欲求（公共財）をさらに二つの種類，すなわち，社会的欲求（社会的財）と価値欲求（価値財）に分ける⁽¹⁾．前者は純粋な公共財の概念にあたる．後者は，すくなくともその用語に関するかぎり，マスグレイブの発明である．本稿では，価値財をめぐる諸問題について述べよう．

価値財の概念と根拠

価値財は，市場で提供される以上に政府によって提供されることが望ましいような財のことである．たとえ⁽²⁾ば，公費による学校給食，住宅供給への補助，無料教育などがその例とされる．他方，市場で供給されるよりも少ない方が望ましいような財もありうる．たとえば，麻薬，酒，たばこなどがそれである．これらはいわば マイナスの価値財であり，「非価値財」（demerit good）と呼ばれる．

社会的財も価値財も，政府によって供給される点では同じであるが，その背後にある考え方は基本的に異なるとされる．すなわち，社会的財の供給は，民間財と同じく，消費者主権の範囲内の問題に属するが，価値財の供給あるいは非価値財の消費抑制は，消費者選好に対する干渉であるとさ

（１） R. A. Musgrave, *The Theory of Public Finance*, 1959.（木下和夫監修・大阪大学財政研究会訳『財政理論』）

（２） *Ibid.*, p. 13.（邦訳，18頁）

れる。

消費者主権を原則とする社会において、そのような干渉がいかにして正当化されるだろうか。マズグレイブによれば、消費者選択の理想と現実とはちがうという。消費者に完全な情報が与えられていれば別だが、実際には広告などのために消費者には不正確な情報しか与えられておらず、しかも、消費者はかならずしも合理的に行動するとはかぎらない。このため、消費者の実際の選択は、理想のものからみて歪められたものになる。そこで、より知識をもつ人々がリーダーシップをとって、現実の選択に干渉することが望ましいとされる。

選好の歪曲と情報

消費者選好が歪められているという点がマズグレイブの価値欲求の問題の核心である。かれによれば、価値財からの利益は個人によって十分評価されないとされる。しかし、現代の厚生経済学では、個人の選好は与件とみなされ、その上で理論構成が行なわれる。この点からみると、マズグレイブによる価値欲求という接近は、個人の選好に対して批判的立場をとるという意味で、現代厚生経済学の範囲を越えているといえよう。⁽¹⁾

消費者の選好が歪められる原因をいまいし立ち入って分析してみると、それは二つに区別できよう。⁽²⁾ ひとつは不確実性であり、いまひとつは非合理性である。まず、不確実性から説明しよう。個人の行動において不確実性をもつ意味は大きい。財に対する個人の選好は、たいていの場合、不確実な情報の上に立たざるをえない。種々の財についてわれわれに手取り

(1) J. G. Head, "On Merit Goods," *Finanzarchiv*, Neue Folge, XXV, 1 (März 1966), p. 3. この論文では価値財に関する詳細な論議が展開されている。また、同じ著者による "Merit Goods Revisited," *Finanzarchiv*, N. F., XXVIII, 2 (März 1969), pp. 214-25 は、上記論文を補完して、マズグレイブの立場をより強力に支持している。

(2) J. G. Head, "On Merit Goods," *Finanzarchiv*, N. F., XXV, 1 (März 1966), p. 4 以下

ばやく得られる情報は、正確な知識を与えてくれるというよりはむしろ、買わせるようにすすめるようなものであったり、誤った買い方をさせるようなものである場合が多い。広告宣伝はあきらかにこのような性質を強くもっている。

次に、選好を歪めるもうひとつの原因とみられる非合理性について述べよう。たとえ完全な情報が与えられても、なお選好が歪められる可能性がありうる。人間は必要な情報を十分もっていたとしても、誤った選択を行なうこともある。そのような選択は非合理的であるといえよう。その代表的な例は、人々が将来の消費にくらべて現在の消費に対して偏った重点をおくという態度である。⁽¹⁾

選好を歪めるこの第二の原因、すなわち、非合理性は、考えようによっては、第一の原因に包括することもできよう。けだし、非合理的な行動をとるのは、知識あるいは情報が、まだ十分でないからである。このことをさきに述べた将来に対する過少評価についていえば、将来について十分な知識をもっているにもかかわらず、将来を過少評価するのではなくて、将来についての知識が不十分であるから、将来を適正に評価できないのである。この意味において、選択が歪められるのは知識の不足によると解釈できよう。

選好の公的矯正

消費者選好の歪みが存在するとき、政府がこれを矯正しようとすることはそれ自体否定されるべき理由はない。むしろ、責任ある政府にとつては、当を得た機能であるといえよう。問題は、何が歪んだ消費者選好であるかである。価値財の理論は、選好に正しいものと歪んだものがあるという区別を基礎している。この区別が概念的に可能であるにしても、これを現実の具体的なケースに適用して、何が真の選好に合致したもので、何

(1) A. C. Pigou, *The Economics of Welfare*, 4th ed., 1962, p.24 以下。

が歪曲されたものであるかを論理的に示すことはできない。そのような決定は、結局、価値判断の問題である。意思決定過程において種々の分野の専門家によって情報が提供されるにしても、民主的政治体制のもとでは、最終的決定は特定の人々によって権威的に行なわれるのではなくて、なんらかの民主的手続で行なわれるはずである。もし選好が歪められているということに意見の一致が得られるとすれば、それを矯正しようとする試みは、政府機能として十分な存在理由をもっている。

政府による消費者選好の矯正の干渉が決定されるとしても、それはただちに政府が特定の財を提供するという結論につながるだろうか。そこにはもうひとつ、政府がいかにして歪められた選好を矯正するかという問題があるように思える。政府は選好の歪曲を矯正するのに消費されることが望まれる特定の財を提供することもできれば、適切な情報ないし知識を提供したり、企業に正確な情報を提供させるような措置を講ずることもできる。いずれの方法がとられるのがよいだろうか。価値財の理論はあきらかに前者を主張している。政府によって価値財が適切に決定されるかぎり、この方法でもさしつかえない。しかし、後者の方法を主張することもできる⁽¹⁾。それによれば、政府はかならずしも全知全能ではないし、その意思決定は完全ではない。この点から考えると、政府の決めた特定の財を提供することはむしろ邪道で、政府は適切な情報を提供するとどめ、それによって人々に最適の選択を行なうよう誘導することが望ましいとされる。

マスグレイブの価値欲求をみたす財とは、過去に指摘されたことのない全く新しい型の財だろうか。純粋な公共財と純粋な民間財とのボーダーライン上の財は外部経済をもつ財として知られている。価値財はこのような財のすくなくとも一部のように思える。外部経済あるいは外部不経済をもつ財の産出量を市場メカニズムが決定するよりも多くなり少くなり

(1) C. E. McLure, Jr., "Merit Wants: a Normatively Empty Box," *Finanzarchiv*, N. F., XXVII, 3 (Juni 1968), p. 481.

する政府の行為は、通常、資源配分に消費者の真の選好をより一層反映させようとするものであると解釈されている。価値財が外部経済をもつ財のすくなくとも一部であるとすれば、その供給は、消費者選好に対する干渉というよりは、むしろ上述のように消費者の真の選好への接近と解することができる⁽¹⁾。このようにみてくると、価値財の問題は、すでに外部性という用語で論じられているので、そのような新規な用語を特につくりだす必要もないかもしれない⁽²⁾。

結 論

消費者選好に対する干渉を支持する議論は、個々の消費者が多かれ少なかれ不完全にしか選択できないというその人の主観的認識に立っている。この立場は行きすぎると、全体主義になりかねない。何を選択すべきかについて、各消費者が最上の判断者であるとする徹底的な個人主義の立場をとるかぎり、消費者選択に干渉する主張は出てこない。個人主義的接近は、干渉論者が誤った行動とみるものを最適の行動とみるのである。あるいは、個人主義者は各個人の選好について判断を差し控え、これを所与とみるといった方が適切であるかもしれない。何が望ましい選択であるかは判断の問題である。おそらく、二つの接近法は平行線をたどるであろう。

(1) C. E. McLure, Jr., *op. cit.*

(2) C. E. McLure, Jr., *op. cit.*